

平成 30 年度 町税等納期限一覧表

納期限	期別	税目等	期別	税目等
5 月 31 日	-	軽自動車税	-	
7 月 2 日	1	町・道民税	1	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
7 月 31 日	1	固定資産税	2	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
8 月 31 日	2	町・道民税	3	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
10 月 1 日	2	固定資産税	4	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
10 月 31 日	3	町・道民税	5	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
11 月 30 日	3	固定資産税	6	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
12 月 28 日	4	町・道民税	7	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料年間保険料額の例（平成 30 年度）

年金収入	均等割軽減	平成 30 年度	前年度との差
80 万円	9 割	5,000 円	100 円増
153 万円	8.5 割	7,500 円	100 円増
168 万円	8.5 割	23,300 円	3,400 円増
195 万円	5 割	69,500 円	9,300 円増
211 万円	2 割	101,500 円	12,900 円増
217 万円	2 割	107,800 円	800 円増
218 万円	2 割	107,800 円	9,200 円減

夫婦 2 人世帯（ともに被保険者）で、妻の年金収入が 80 万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	平成 30 年度	前年度との差
80 万円	夫	9 割	5,000 円	100 円増
	妻		5,000 円	100 円増
153 万円	夫	8.5 割	7,500 円	100 円増
	妻		7,500 円	100 円増
168 万円	夫	8.5 割	23,400 円	3,400 円増
	妻		7,500 円	100 円増
211 万円	夫	5 割	86,500 円	12,900 円増
	妻		25,100 円	200 円増
222 万円	夫	5 割	98,100 円	700 円増
	妻		25,100 円	200 円増
223 万円	夫	5 割	99,200 円	14,200 円減
	妻		25,100 円	14,700 円減
266 万円	夫	2 割	159,800 円	1,200 円増
	妻		40,100 円	300 円増
268 万円	夫	2 割	161,900 円	8,700 円減
	妻		40,100 円	9,700 円減

国民健康保険税税額表

区分			税率 (平成 29 年度)	税率 (平成 30 年度)
①医 療 分 (0 歳～ 74 歳の方)	所得割	総所得 - 33 万円 ×	6.5%	7.5%
	資産割	固定資産税額の	51.0%	51.0%
	均等割	1 人当たり	24,000 円	28,000 円
	平等割	1 世帯当たり	30,000 円	32,000 円
②後期高齢者支援分 (0 歳～ 74 歳の方)	所得割	総所得 - 33 万円 ×	3.2%	3.6%
	資産割	固定資産税額の	5.4%	5.4%
	均等割	1 人当たり	9,000 円	10,000 円
	平等割	1 世帯当たり	10,500 円	13,000 円
③介護保険分 (40 歳～ 64 歳の方) ※ 1 日が誕生日の場合はその前月から	所得割	総所得 - 33 万円 ×	1.7%	1.9%
	資産割	固定資産税額の	8.6%	10.0%
	均等割	1 人当たり	9,000 円	10,000 円
	平等割	1 世帯当たり	9,000 円	9,500 円